

平成 28 年度監事監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人都市再生機構（以下「機構」という。）の平成28事業年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書並びに連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結剰余金計算書及び連結附属明細書）について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査方法及びその内容

各監事は、監査計画に基づき、理事長、理事、監査室、経営企画部、その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、独立行政法人都市再生機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。子法人については、担当部から事業の報告を受けるとともに、必要に応じ子法人の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図った（別紙参照）。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書並びに連結財務諸表（以下「財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

なお、本年度は、平成28年7月に機構が公表した「千葉ニュータウン北環状線事業に関連する補償過程における職員のコンプライアンス違反等に関する報告」に基づく再発防止策の取組みについて、その実施進捗状況の報告を都度求めるとともに、コンプライアンス委員会等での審議・報告や往査部署での職員ヒアリングなどを通じてフォローアップした。

以上の方法に基づき、機構の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II 監査結果

1 機構の業務が、法令等に従い適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについての意見

機構の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。

2 機構の内部統制システムの整備及びその運用についての意見

独立行政法人都市再生機構業務方法書に基づく内部統制システムに関する規程等の整備、体制の整備及びその運用に関する理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。

なお、コンプライアンス違反事案に係る再発防止策は速やかに実施され、体制面での強化や業務遂行ルールの見直し改善等も行われている。往査等を通じて、発生部署のみならず全社的に身近に起きた不祥事案がもたらす信用失墜の大きさとコンプライアンスの重要性を実感して、組織的な業務の改善に取り組んでいることを確認した。今後とも、コンプライアンス遵守についての継続した啓発とチェックが求められる。

3 機構の役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実があったときは、その事実

役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

4 財務諸表等についての意見

財務諸表、決算報告書並びに連結財務諸表に係る会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

また、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制は相当であると認める。

5 事業報告書についての意見

事業報告書は、法令に従い、機構の状況を正しく示しているものと認める。

III 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

1 報酬水準及び給与水準の妥当性

平成 28 年度の理事長の報酬水準並びに役職員の報酬水準及び給与水準については、機構による妥当性の検証手法を監査したところ、適切であると認める。

2 調達等合理化の取組みの状況

「独立行政法人における調達等合理化の取組みの推進について」（平成 27 年 5 月

総務大臣決定)に基づき、「平成28年度調達等合理化計画」を策定しており、入札及び契約手続の透明性の確保、公正な競争の確保及び不正行為等の排除等のための取組みについて概ね適切に実施されていることを認める。今後とも、新たに整備された「発注者綱紀保持マニュアル」の周知や研修の充実により、発注手続過程での不正行為等の未然防止・早期対応の徹底を図っていくことが重要である。

3 保有資産の見直し

平成28年度については、職員宿舍2件の処分完了を確認しており、その他の保有資産についても市況等を勘案しつつ処分を着実に進めていることを認める。

平成29年6月22日

独立行政法人都市再生機構

監事 鹿野 治雄 印

監事 中瀬 弘実 印

監事 渡辺 恵祐 印

※ 上記は、当機構が「平成28年度監事監査報告」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は機構が別途保管しております。

平成 28 年度監査実施概要

1 業務監査：監査対象及び実施日

監査対象	実施日
本社	平成 28 年 7 月 19 日～28 日 平成 29 年 2 月 1 日～14 日
東日本都市再生本部	平成 28 年 11 月 7 日～11 日
東日本賃貸住宅本部	平成 28 年 10 月 19 日～28 日
首都圏ニュータウン本部	平成 28 年 12 月 6 日～9 日、19 日
中部支社	平成 28 年 9 月 28 日～30 日
西日本支社	平成 29 年 1 月 16 日～20 日
九州支社	平成 28 年 11 月 29 日～12 月 2 日
岩手震災復興支援本部	平成 28 年 9 月 14 日～16 日
札幌都市再生事務所	平成 28 年 11 月 17 日
北海道エリア経営センター	平成 28 年 11 月 17 日～18 日

2 業務監査：現地監査地区等

本部等名	現地監査地区等
東日本都市再生本部	品川駅北周辺地区、弥生町三丁目周辺地区、中野駅周辺、荒川二・四・七丁目地区
東日本賃貸住宅本部	ハーモネスタワー松原、わし宮団地、こま川団地、グリーンヒル寺田団地、南原台団地、竹の塚第一～第三団地、品川八潮パークタウン潮路北第二ハイツ、成田 NT 橋賀台団地、米本団地、鳶尾団地、平塚高村団地
首都圏ニュータウン本部	千葉北部地区、西八千代北部地区、中根・金田台地区、葛城地区、萱丸地区、新市街地地区、柏北部東地区
中部支社	羽黒中央公園、高蔵寺 NT（高森台、岩成台他）、アーバンラフレ星ヶ丘
西日本支社	木津中央地区、木津南地区、観月橋団地、彩都地区、西長堀団地、泉南一丘団地
九州支社	経理 BPO センター、世安町団地、健軍団地、益城町周辺、日の里一丁目団地、日の里団地、九大箱崎南地区、海の中道海浜公園、城野地区、
岩手震災復興支援本部	山田地区、織笠地区、町方地区、大船渡駅前周辺地区、陸前高田復興支援事務所、高田地区
北海道エリア経営センター	北広島 3 団地（駅前・北進町・若葉町）、大麻 3 団地（中町・宮町・園町）、北 1 条団地、南 3 条第 3 団地、薄野アパート、新木の花団地、澄川団地、あけぼの団地、西月寒団地、羊ヶ丘団地

3 会計監査：監査対象及び実施日

監査対象	実施日
本社	平成 29 年 6 月 1 日（期末棚卸） 平成 29 年 6 月 13 日～16 日、21 日（関係会社決算） 平成 29 年 6 月 22 日（決算）

東日本都市再生本部	平成 28 年 11 月 9 日 (期中棚卸) 平成 29 年 5 月 31 日 (期末棚卸)
東日本賃貸住宅本部	平成 28 年 10 月 26 日 (期中棚卸) 平成 29 年 6 月 5 日 (期末棚卸)
首都圏ニュータウン本部	平成 28 年 12 月 7 日 (期中棚卸) 平成 29 年 5 月 30 日 (期末棚卸)
中部支社	平成 28 年 9 月 30 日 (期中棚卸) 平成 29 年 6 月 9 日 (期末棚卸)
西日本支社	平成 29 年 1 月 19 日 (期中棚卸) 平成 29 年 5 月 30 日 (期末棚卸)
九州支社	平成 28 年 12 月 1 日 (期中棚卸) 平成 29 年 6 月 1 日 (期末棚卸)
宮城・福島震災復興支援本部	平成 29 年 5 月 31 日 (期末棚卸)
岩手震災復興支援本部	平成 28 年 9 月 14 日 (期中棚卸) 平成 29 年 5 月 25 日 (期末棚卸)

4 理事長・役員との定期的会合

内容	実施日
理事長との意見交換	平成 28 年 7 月 6 日 平成 28 年 8 月 22 日 平成 29 年 3 月 22 日
役員インタビュー	平成 29 年 3 月 13 日～22 日

5 子法人の役員との情報及び意見交換

内容	実施日
(株)URコミュニティとの情報及び意見交換	平成 29 年 3 月 1 日

6 会計監査人との連携

内容	実施日
業務改善計画の進捗状況の説明	平成 28 年 7 月 15 日
平成 28 年度会計監査計画の報告及び意見交換	平成 29 年 1 月 5 日
業務改善計画に基づく業務の改善状況の説明	平成 29 年 2 月 16 日
会計監査人の期中監査への立会	平成 29 年 2 月 17 日
監査法人ガバナンスコード説明会	平成 29 年 3 月 3 日
平成 28 年度会計監査の中間報告及び意見交換 業務改善計画に基づく業務の改善状況の説明	平成 29 年 4 月 21 日
会計監査人の期末監査への立会	平成 29 年 5 月 15 日、18 日、31 日 平成 29 年 6 月 9 日
平成 28 年度会計監査に係る理事者確認書の草案について意見交換	平成 29 年 6 月 16 日
平成 28 年度会計監査結果の報告及び意見交換	平成 29 年 6 月 21 日

以 上